

第44期 東洋交通労働組合 クラブ代表者会議

2019年9月28日(土) 本社棟201会議室において第44回クラブ代表者会議が開催されました。

菊池執行委員長の挨拶

日頃の組合活動のご協力に感謝しています。昨年のクラブ代表者会議において、クラブの趣旨、運営の改善点等を確認しました。今期、正常に運営されたクラブもありますが、理解もしていない上に、クラブとしての存続価値を見出せないクラブもありました。本来は、今期クラブとしての存続不可という基準に該当していますが、一度だけは改善の機会を与えることにご理解を頂きたい。クラブには特別共済組合からも組合からも補助金等、優遇措置を設けています。好きなスポーツなどを通じて、仲間意識、帰属意識、互いに協力し合い助け合うことで乗務員としての資質も高める目的で運営を許可しています。規定に沿わない運営で優遇措置を受けるだけならこちらからお願いしていることではありませんので、クラブとしてではなく、個人個人で好きなことをやってください。来期、改善がなければクラブポイントの減額どころでなく、クラブの存続を取り消すことも考えています。

2019年 クラブ活動報告

釣り部



日高 部員

濱田 部長

現在、正部員6名、賛助部員7名。2018年の9月、10月には金沢八景で太刀魚釣り、12月には千葉県旭市においてヒラメ釣り、2019年4月には木更津にてアジ釣り、7月にはヒラメ釣りを行いました。メンバー減少により活動が昨年と比べて1回少なくなりました。なかなか集まりにくい、色んな人に声をかけ、来期は部員を増やしていきたい。

フットサル部



大橋 会計

岡田 部長

現在部員は17名。月に3回の練習をし、仲の良いチームとの交流試合を行っている。今年の日交労の大会ではAチームのみ、ベスト8と悔しい結果となりましたが、部員の意欲も以前より上がっている。来期は良い結果に結びつけたい。また、フットサルコート主催の大会や、日交赤羽主催などのフットサル大会にも積極的に出場しており、

野球部



安川 会計

古井 監督

本年度は役職のあり方や必要性について総会で話し合い、大幅な変更を行いました。古井監督が就任となり、勧誘活動も順番に積極的に声をかけ、昨年度9名しかいなかった部員を16名まで増やすことができました。今までは経験者をメインで活動してきましたが、初心者も入れて練習は常に12〜13名参加をし、とても楽しく、良い雰囲気です。今年の日交労の大会では良い結果が残せな

ゴルフ部



西村 部員

秋山 部長

が、城北リーグでは順調に進み、残り2試合となりました。3勝3敗とリーグ優勝は厳しい状況ではありますが、残り全試合、最善を尽くして戦っていきます。来年度も積極的に活動していきます。

ソフトボール部



佐久間 部長



上田 副部長

3年前の5月に発足してから4年目の活動となりました。現在、正部員21名、賛助部員1名。常に12〜15名程が練習に参加しています。

全東京リーグと城北リーグに参加しており、今現在、優勝争いを繰り広げています。今までは常にリーグ優勝してきたが、今年は難しい。この結果を受けて、部員がどういう練習に取り組んでいくかが今後の課題です。今後も組合活動に積極的に参加し、協力しながら活動していきます。

ボウリング部



部長 黛

会計 齊藤

部員は現在17名。A出番、B出番毎に月例で練習を行っています。7月には合宿が行われ、毎年泊りでしたが、今年は日帰りで行いました。(裏面に続く) AとBで参加人数にばらつきがあり、バランスが悪いので今後の新入部員の獲得、若手メンバーの育成を始め

として、活動の在り方を見直す必要があります。モチベーションを上げて、来期は頑張りたい。

クラブ規約追加項目について

昨年のクラブ代表者会議において、共済組合の責任で掛けている「スポーツ安全保険」に全員加入することが確認されました。それに伴い、今年の3月28日以降、クラブ部員は全員加入しており、今後「スポーツ安全保険」に未加入者のクラブ活動は認めないという項目を規約に追加し、46回定期大会において文体活動規約・規定の変更(案)として提案します。尚、クラブに重複して所属している場合は、1つの保険で全て適応されます。今後、各クラブは部員の勧誘に際し、保険に加入した者のみ、練習や試合に参加させるということを周知、徹底するようお願いいたします。

クラブポイントの集計結果 奨励金について

組合の定期大会や明番集会、メーデーなどの動員で参加した人数の集計結果

(ポイントは1名につき1、500円、出勤停止処分1回につき500円減額、署名などの協力で加算もあり)

野球部	26名×500円(出勤停止処分2回) = 13,000円
ボウリング部	31名×0円(出勤停止処分3回) = 0円
ゴルフ部	44名×0円(出勤停止処分7回) = 0円
釣り部	32名×500円(出勤停止処分2回) = 16,000円
フットサル部	49名×1,500円 = 73,500円
ソフトボール部	62名×1,500円 = 93,000円

合計 195,500円

※クラブ奨励金は日頃の組合活動への協力や、報告書の提出・提出期限等を精査し、今年は処分者も出さず、署名活動に積極的に貢献したソフトボール部に50,000円、提出期限等を守りマイナスポイントがないフットサル部に20,000円授与することを執行部で決定しました。
クラブポイント・奨励金については、10月20日(日)第46回定期大会で各クラブへ授与を行います。

組合からのお知らせ

【第46回定期大会日程】

10月20日(日)
東洋交通201会議室
9時30分 受付開始
10時00分 大会開始

出席で出している方は、忘れずに参加をお願いします。
新人の方はスケジュールの確認、調整をして下さい。(日曜日が出番の方)
遅番明けで出席の方は、早めに出庫し、納金・洗車を済ませてから大会に出席して頂くようお願いします。
欠席の方は、当日参加することはできません。



賃金・労働条件の改善へ向けて交渉スタート!

2019年9月17日日本社棟101会議室において「2019年 秋季闘争要求書」を経営側に提出しました。
安倍政権が進める「ライドシェア白タク合法化」を阻止し、タクシードライバーが公共交通機関としての責任を履行し続けるには、労使が協力し、責任を果たすことが必要です。東洋交通労働組合は、東洋交通株式会社が責任ある経営として、公共交通機関にふさわしい賃金・労働条件を実現するには、労使が協力して賃金・労働条件を改善し、法令を遵守し、安心して働ける環境を実現する事です。その為に、2019秋闘要求を早期に実現することを求めます。11月29日までに文書による回答を求めます。
(※要求項目は躍進17号を参照)
今回は要求書を読み上げ、提出のみとなりましたが、10月8日に第1回、10月23日に第2回団体交渉を行う予定です。賃金・労働条件の改善に向けて団結してガンバロー!